

解体工事に要する費用等

(別紙)

(建築物に係る新築工事等の場合)

1. 分別解体等の方法

工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
①造成等	造成等の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
④屋根	屋根の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
⑥その他()	その他の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用

2. 解体工事に要する費用

なし

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

別紙のとおり

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用 (受注者の見積金額)

円(税込)